

年金相談 マニュアル

相談事例編

平成 23 年度版



日本年金機構
Japan Pension Service

目 次

1. 適用関係、国民年金保険料

(1) 被保険者記録	3
(2) 国民年金保険料	1 5
(3) 社会保険料控除証明書	2 7

2. 年金記録にかかる対応

(1) ねんきんネット	4 9
(2) ねんきん定期便	5 7
(3) 厚生年金加入記録のお知らせ	9 9
(4) ねんきん特別便	1 1 1
(5) 再裁定	1 2 3
(6) 第三者委員会	1 2 9
(7) 時効特定給付・遅延加算金	1 3 5

3. 年金の請求関係

(1) 年金請求	1 4 9
(2) 見込額について	1 5 9

4. 年金制度について

(1) 老齢年金の制度	1 7 1
《年金証書の記載内容について》	1 7 9
《加給年金・振替加算》	1 8 0
《在職老齢年金》	1 8 6
《雇用保険との調整》	1 8 8
《申出による停止》	1 9 4
《繰下げ制度》	1 9 7
(2) 障害年金の制度	2 0 9
(3) 遺族年金の制度	2 1 9
(4) 離婚分割	2 3 3
(5) 脱退一時金	2 4 5
(6) 債権・差押え	2 5 5
(7) 三共済・旧令共済	2 6 7
(8) 社会保障協定	2 8 3
(9) 厚生年金基金	3 2 3

5. 受給者の届出

(1)	手続き等	3 3 9
	《再交付》	3 4 3
	《死亡・未支給》	3 4 6
	《住所・金融機関変更》	3 5 0
(2)	通知等	3 5 5
	《通知全般》	3 6 1
	《現況届・住基ネット》	3 6 4
(3)	その他	3 7 3

6. 年金と税について

(1)	年金からの特別徴収について	3 8 3
(2)	扶養親族等申告書	3 9 1
(3)	源泉徴収	4 1 9

適用関係、 国民年金保険料

1

1. 適用関係、国民年金保険料

(1) 被保険者記録 問一覧

- (問1) 厚生年金保険の被保険者の妻は、「第3号被保険者」になれると聞いています。「第3号被保険者」になるには、どのような要件がありますか。また、その手続きについて教えてください。
- (問2) 現在、自分がどのくらい年金に加入しているか確認したいのですが、どこに行けば教えてもらえるのでしょうか。その手続き方法を教えてください。
- (問3) 被保険者期間が、年金の受給要件に満たないときに何か救済措置はありますか。任意加入ができると聞きましたが、何歳まで加入できますか。
- (問4) 昭和50年6月に結婚しました。サラリーマンの妻だった期間は、国民年金に加入しているはずなのに、昭和61年4月からしか国民年金の加入記録がないと言われました。どうしてですか。
- (問5) 国民年金手帳には、加入が昭和35年10月1日となっているのに保険料を納付した期間が、昭和36年4月からしかありません。私はもれなく納めてきたはずですが、どうしてですか。
- (問6) 国民年金は20歳で加入しなければならないと聞きました。私は、平成2年8月に20歳になりましたが、平成3年4月からしか国民年金の加入記録がありません。どうしてですか。
- (問7) 国民年金の特例納付とは何ですか。
- (問8) 厚生年金保険制度はいつから始まりましたか。
- (問9) 65歳を過ぎてからも働いていましたが、厚生年金保険の記録がないのはどうしてですか。
- (問10) 厚生年金に加入しましたが、国民年金の納付書が送られてきました。どうしてですか。
- (問11) 昭和61年3月以前は、何歳まで厚生年金保険に加入できましたか。
- (問12) 退職日の翌日が資格喪失日となるのはどうしてですか。
- (問13) 議員（地方、国会等）は議員年金の他に年金制度に加入しなければならないのですか。
- (問14) 共済組合と厚生年金加入記録が重複した場合はどうなりますか。
- (問15) 採用が内定している大学4年生が3月20日に卒業して、翌21日から当社で実習についている場合は、いつから被保険者となりますか。なお、本人の正式入社は4月1日ですが、実習中は日割計算で賃金を払っています。

- (問 1 6) 半年間外国へ出張する人がいますが、被保険者の資格はどうなりますか。
- (問 1 7) 当社では、外国の研修者が従業員として勤務していますが、被保険者となりますか。
- (問 1 8) 当社では、主婦をパートタイマーで雇うことにしましたが、厚生年金保険の被保険者として適用しなければなりませんか。
- (問 1 9) 共済期間のみの人の基礎年金番号通知書の再交付はどこでできますか。
- (問 2 0) 昇格により、7月分の給与より管理職手当が支給されるようになりましたが、逆に残業手当がなくなったため、結果として給料が減額になりました。この場合、随時改定（月額変更届）に該当しますか。

(問 1) 厚生年金保険の被保険者の妻は、「第3号被保険者」になれると聞いています。「第3号被保険者」になるには、どのような要件がありますか。また、その手続きについて教えてください。

(答)

第3号被保険者は、第2号被保険者（厚生年金保険の被保険者など）の配偶者であって、主として第2号被保険者に扶養されている方のうち、20歳以上60歳未満の方です。

手続きは、第2号被保険者のお勤めの事業主を経由して行うこととなります。

(問 2) 現在、自分がどのくらい年金に加入しているか確認したいのですが、どこに行けば教えてもらえるのでしょうか。その手続き方法を教えてください。

(答)

① ねんきん定期便による確認

被保険者の方は誕生日の月に「ねんきん定期便」が届きます。定期便で被保険者記録、見込額を確認できます。

② ねんきんネットによる確認

「ねんきんネット」を申込むことにより、被保険者記録・見込額を確認できます。

③ 電話による回答

「ねんきんダイヤル」でご相談ください。

④ 来訪による相談

お近くの年金事務所または街角の年金相談センターでご相談ください。

(問 3) 被保険者期間が、年金の受給要件に満たないときに何か救済措置はありますか。任意加入ができると聞きましたが、何歳まで加入できますか。

(答)

国民年金加入の場合は、60歳の時点で受給資格を満たしていない場合、60歳～65歳まで任意加入することで受給資格を満たすことができます。また、65歳までの任意加入だけでは受給要件を満たせない場合でも昭和40年4月1日までに生まれた方は、70歳まで国民年金に任意加入することができます。

また、厚生年金保険加入の場合は適用事業所に勤務する70歳以上の人であって、老齢、退職を支給事由とする受給権がないときは、厚生年金保険の被保険者になることができます。

詳しくは、お近くの年金事務所または街角の年金相談センターでご相談ください。

年金記録にかかる 対応

2

2. 年金記録にかかる対応

(1) ねんきんネット 問一覧

- (問1) 「ねんきんネット」サービスとはどのようなものですか。
- (問2) 提供される年金加入記録はいつ時点の記録ですか。
- (問3) 「ねんきんネット」サービスはどのような人が対象者になりますか。
- (問4) 「ねんきんネット」サービスは、いつから利用できますか。
- (問5) 私には「年金額試算の情報」がありません。どうしてですか。
- (問6) 過去に共済組合に加入していましたが、そのときの記録が表示されていないのはなぜですか。
- (問7) 共済組合等加入月数欄の月数が、実際のものと違いますが、なぜですか。
- (問8) 旧農林漁業団体職員共済組合の組合員だった期間が表示されていませんが、なぜですか。
- (問9) 年金加入記録の照会は、全国すべての郵便局や市区町村で行われますか。
- (問10) 市区町村や郵便局の窓口で「年金加入記録の確認について（ご案内）」を受取ったのですが、どうすればいいですか。

(問 1) 「ねんきんネット」サービスとはどのようなものですか。

(答)

「ねんきんネット」サービスとは、自宅のパソコン等を利用して24時間365日いつでも、これまでの年金加入記録を確認いただけるサービスです。

これまでの「年金個人情報提供サービス」の機能を改善、拡充しており、以下の特徴があります。

【インターネット関連】

- ユーザIDがすぐに発行できます。
- 好きな時に「ねんきん定期便」よりも最新の年金情報を確認できます。
- 年金情報は毎月更新され、何度も確認できます。
- 使いやすい操作性
- 年金情報の見方を分かりやすく説明
- 簡単に「私の履歴整理表」が作成でき、年金記録の確認に役立ちます。
- 年金の加入記録を一覧で確認できます。
- 未加入期間や未納時期などが確認できます。

【窓口関連】

- 年金事務所以外にも一部の郵便局や市区町村で年金加入記録を確認できます。

また、将来的には保険料納付額の表示、年金見込額の試算など、様々な情報を提供できるようサービス改善を行う予定です。

(問 2) 提供される年金加入記録はいつ時点の記録ですか。

(答)

年金記録照会に表示される更新年月日時点の記録になります。

なお、提供する年金加入記録については、2ヶ月に一度更新されます。

(問 3) 「ねんきんネット」サービスはどのような人が対象者になりますか。

(答)

被保険者及び新法年金受給者が対象です。

(問 4) 「ねんきんネット」サービスは、いつから利用できますか。

(答)

平成23年2月28日からサービスを開始しました。

日本年金機構ホームページで、ご利用登録の手続きによりユーザIDを取得されると、すぐにサービスが利用できます。

2. 年金記録にかかるとの対応

(2) ねんきん定期便 問一覧

〔ねんきん定期便の概要〕

- (問1) 「ねんきん定期便」とは何ですか。
- (問2) 「ねんきん定期便」は、いつ、どのような人に送られますか。
- (問3) 私は4月1日生まれです。いつ届きますか。
- (問4) 直近1年間の定期便ではなく、これまでの加入記録が全て記載されている定期便を発行することはできますか。
- (問5) 定期便は再発行を依頼して発送までどのくらいの期間がかかりますか。
- (問6) 再発行分の「ねんきん定期便」の記録（加入履歴、納付状況など）は、いつの時点の記録を基に作成されるのですか。また、初回発行分と同じ記録を送ることはできますか。
- (問7) 私は、現在海外に居住していますが、「ねんきん定期便」は送られますか。
- (問8) 配偶者からの暴力（DV）の関係で、住民票はそのままに主人と別居しています。「ねんきん定期便」がそのまま送られると、今の勤務先が知られてしまうので、どうすればいいですか。
- (問9) 「ねんきん定期便」は重要な個人情報なので、書留や配達証明で送るべきではないのですか。
- (問10) 私と同じ誕生月の同僚に「ねんきん定期便」が届きましたが、私にはまだ届きません。どうしてですか。
- (問11) 最近、引越しをして、住所変更の手続きをしましたが、「ねんきん定期便」は変更後の住所に送付されていますか。
- (問12) 私の（または家族の）ではない「ねんきん定期便」が届きました。どうすればいいですか。
- (問13) 「ねんきん定期便」が2通届いたのですが、どうしてですか。
- (問14) 主人に届いた「ねんきん定期便」（50歳以上の方用）と、私に届いた「ねんきん定期便」（50歳未満の方用）の様式が違いますが、何が違うのですか。

〔手続き等〕

- (問15) 何か手続きは必要ですか。
- (問16) もれや誤りがあると回答した場合、その後の結果はどのようにわかるのですか。

- (問 1 7) 「ねんきん定期便」に記載されている氏名、生年月日、住所が誤っていますがどうしたらいいのですか。
- (問 1 8) 記録の調査にはどのくらいの期間がかかりますか。
- (問 1 9) 私にはこのようなお知らせは必要ないので、今後は送らないようにしてほしい。
- (問 2 0) 「年金加入記録回答票」に記入した内容について、何か証明するものや証拠書類のコピーなどを添付する必要がありますか。
- (問 2 1) 「年金加入記録回答票」に氏名を書かないで投函しました。どうすればいいですか。
- (問 2 2) 「年金加入期間回答票」に職歴を書かないで投函しました。どうすればいいですか。

〔記載内容〕

- (問 2 3) 「年金加入履歴」にある加入月数については、いつ時点の月数ですか。
- (問 2 4) 「未納期間除く」とありますが、どこを見れば未納期間がわかりますか。
- (問 2 5) 「老齢基礎年金」と「老齢厚生年金」の違いは何ですか。
- (問 2 6) ここに表示されている年金額は、将来必ず受け取ることができる金額なのですか。(50歳以上)
- (問 2 7) ここに記載されている年金は、何歳から受給できますか。(50歳未満)
- (問 2 8) ここに記載されている年金額が正しいのか自分で計算したいので、詳細な計算内訳を送ってください。
- (問 2 9) 「ねんきん定期便」が届きましたが、「老齢年金の見込額」に記載がありません。どうしてですか。どうしたらわかりますか。(50歳以上)
- (問 3 0) 50歳・男性で厚生年金保険の加入月数が420月(35年)あり、現在も在職中です。日本年金機構のホームページを見たところ、私の生年月日(昭和34年生まれ)の場合、特別支給の老齢厚生年金の定額部分はもらえないはずですし、長期加入特例の44年の期間もないのですが、「ねんきん定期便」の「老齢年金の見込額」欄には64歳から定額部分が受けられるように記載されています。どういうことですか。
- (問 3 1) これまでの保険料納付額に記載されている国民年金の保険料はどのように計算しているのですか。
- (問 3 2) 国民年金の累計額には、付加保険料を含んでいますか。
- (問 3 3) 国民年金保険料の累計額は、追納した時の追納加算金も含めて計算していますか。
- (問 3 4) 厚生年金保険の保険料は、どのように計算していますか。

- (問 3 5) 記載されている厚生年金保険の保険料には、事業主負担分も含まれていますか。
- (問 3 6) 厚生年金保険料の被保険者負担分に 1 円未満の端数が生じている場合、どのようにしていますか。
- (問 3 7) 厚生年金保険の保険料はボーナスからも徴収されていますが、それもこの金額の中に含まれていますか。
- (問 3 8) 平成 1 5 年以前もボーナスから保険料を徴収されていたと思いますが、それはどうして含まれていないのですか。
- (問 3 9) ここに表示されている保険料額が正しいか計算したいので、詳細な計算内訳を送ってください。

〔年金加入履歴〕

- (問 4 0) (空いている期間があります。)と記載されていますが、これは何ですか。どうすればいいですか。
- (問 4 1) ③欄に「厚生年金保険」「船員保険」と表示されています。どうしてですか。また、何か手続きは必要ですか。
- (問 4 2) 「年金加入履歴」で加入制度が厚生年金保険または船員保険であるもののうち、「③お勤め先の名称等」欄に記載されている事業所名または船舶所有者名がひと文字抜けています。何故ですか。
- (問 4 3) 退職後、再び同じ会社に入社しましたが、「お勤め先の名称等」欄に記載されている事業所名の表記が違います。どうしてですか。
- (問 4 4) 表示されている勤め先の名称が違います。どうしてですか。
- (問 4 5) 「④資格を取得した年月日」に「#」の表示がありますが、この表示は何ですか。
- (問 4 6) 加入記録が重複していることがわかっているのであれば、最初から補正して送ってくるべきではないですか。
- (問 4 7) 厚生年金基金に加入していましたが、「年金加入履歴」に基金加入期間が記載されていません。どうしてですか。
- (問 4 8) 代行返上しているはずだが、厚生年金基金加入期間が表示されていません。どうしてですか。
- (問 4 9) 国民年金基金に加入していましたが、「年金加入履歴」に基金加入期間が記載されていません。どうしてですか。
- (問 5 0) 第 3 号被保険者の年収基準が 1 3 0 万円になったのはいつからですか。
- (問 5 1) 備考欄に「脱退手当金」と表示がありますが、これは何ですか。
- (問 5 2) 「⑦国民年金」欄の納付済等月数の「計」と「⑥加入月数」の国民年金を足した月数が相違していますが、どうしてですか。

- (問 5 3) 最近、国民年金の加入手続きを行いました、年金加入記録に表示されていません。どうしてですか。
- (問 5 4) 国民年金に加入していた途中で、転居しています。その場合、どのように記載されますか。
- (問 5 5) 年金の加入記録について第三者委員会へ申し立てをしていますが、「ねんきん定期便」が届きました。どうしたらいいですか。
- (問 5 6) 昔勤務していた会社の名前や期間等を、はっきり覚えていないのですが、「年金加入記録回答票」には、どのように記入したらいいですか。
- (問 5 7) 記載されている記録と、自分が記憶している勤務期間等が相違しているのですが、どうすればいいですか。
- (問 5 8) 過去の標準報酬(等級表)や保険料率の経緯について知りたいのですが、調べることはできますか。
- (問 5 9) 月別状況の欄外に「※旧 3 公社共済組合(J T、J R、N T T)及び農林共済組合の統合日以前の保険料納付額はハイフン(ー)で表示されます。」とありますが、統合日はいつですか。また、どうして納付額がハイフンで表示されるのですか。
- (問 6 0) 旧三共済の 6 1 年 3 月以前の月額が同じ額で記載されているのはどうしてですか。
- (問 6 1) 月別状況に記載されている標準報酬より、もっと多い給与が支払われていましたが間違いではないですか。(標準報酬の上限)
- (問 6 2) 月別状況に記載されている標準報酬より、もっと少ない給与が支払われていましたが間違いではないでしょうか。(標準報酬の下限)
- (問 6 3) 当時の実際の報酬と大幅に相違する場合に回答票を返送することになっていますが、当時、給料をいくら支払われていたか憶えていません。どうすればいいですか。
- (問 6 4) 過去の保険料額や前納額の経緯について教えてください。(どのように調べればいいのか)
- (問 6 5) 「ねんきん定期便」の「国民年金の保険料の納付状況」の月別納付状況欄に「***」と年度ごと表示されていて、いつ納付したか確認ができません。確認する方法はありますか。

〔見込額試算〕

- (問 6 6) 「ねんきん定期便」の「老齢年金の見込額」欄(50 歳以上 60 歳以下の場合)に記載されている額と、年金事務所の来訪相談で試算された年金額が違いますがどうしてですか。
- (問 6 7) なぜ、平成 21 年度でも、平成 22 年度のねんきん定期便作成時点でも、同じ給与で厚生年金保険加入中なのに、どうして平成 21 年度定期便の見込額より、平成 22 年度定期の見込額が下がったのですか。

- (問 6 8) 見込額は 6 0 歳まで延長して計算するとありますが、どのように延長されているのですか。(平成 2 2 年度の定期便)
- (問 6 9) 老齢基礎年金の見込額の計算で、「今後、6 0 歳までの期間(月数)を記入」とありますが、いつからいつまでの月数を書けばいいですか。
(5 0 歳未満)
- (問 7 0) 老齢基礎年金の見込額の計算で、「今後納付する付加保険料月数を記入」とありますが、いつからいつまでの月数を書けばいいですか。(5 0 歳未満)
- (問 7 1) 今までの共済組合員期間が書かれていないのに、月数を書かせるのは不親切ではないですか。(5 0 歳未満)
- (問 7 2) 国民年金基金に加入している分について試算できませんか。
- (問 7 3) これまでの加入実績に応じた年金額の試算が、平成 1 5 年 4 月で分けられているのはどうしてですか。(5 0 歳未満)
- (問 7 4) 「今後、退職時までの間の平均の所得見込み額」は実際想像もつかないのですが、どんな金額を書けばいいのですか。例えば、昨年の年収で書けばいいのですか。(5 0 歳未満)
- (問 7 5) 「今後、退職時まで勤務される期間(月数)」は何を目安にすればいいのですか。例えば、6 5 歳までの月数ですか。いつからいつまでの月数を書けばいいのですか。(5 0 歳未満)
- (問 7 6) 「生年月日に応じた給付乗率」とは何ですか。生まれた年によって年金の計算に有利・不利があるのですか。(5 0 歳未満)
- (問 7 7) 「平均の標準報酬月額」が印刷されていますが、これはどのように計算していますか。(5 0 歳未満)
- (問 7 8) 厚生年金基金に加入している分について、計算できないのでしょうか。
- (問 7 9) 試算した年金見込額は、間違いなく支払われるのでしょうか。
- [その他]
- (問 8 0) 視覚障害者のため、「ねんきん定期便」を送ってもらっても読めません。基礎年金番号がわからないのですが、電話で記録の確認ができますか。
- (問 8 1) 当施設に入所している方に、「ねんきん定期便」が届きました。本人は確認できる状況ではないのですがどうすればいいのでしょうか。(老人介護施設などの職員、ホームヘルパーなどからの照会の場合)
- (問 8 2) 聴覚障害者のため、本人が電話することができません。どうすればいいですか。

(問 1) 「ねんきん定期便」とは何ですか。

(答)

【年金受給者で現役被保険者の人】

「ねんきん定期便」は、これまでの年金加入記録をご確認いただくとともに、年金制度に対するご理解を深めていただくことを目的として、年金加入期間や保険料納付の実績などの年金に関する情報を定期的にお送りするものです。

【50歳以上の人】

「ねんきん定期便」は、これまでの年金加入記録をご確認いただくとともに、年金制度に対するご理解を深めていただくことを目的として、年金加入期間や保険料納付の実績、将来受け取る年金額の見込みなどの年金に関する情報を定期的にお送りするものです。

【50歳未満の人】

「ねんきん定期便」は、これまでの年金加入記録をご確認いただくとともに、年金制度に対するご理解を深めていただくことを目的として、年金加入期間や保険料納付の実績、加入実績に応じた年金額などの年金に関する情報を定期的にお送りするものです。

<補足>

35歳、45歳、58歳の節目年齢の人には、次のものを送付します。

- ① 年金加入期間※
- ② 加入実績に応じた年金額（年金見込額）
- ③ 保険料納付額
- ④ 年金加入履歴
- ⑤ 月別の保険料納付状況

節目年齢以外の人に対しては、次のものを送付します。

- ① 年金加入期間※
- ② 加入実績に応じた年金額（年金見込額）
- ③ 保険料納付額
- ④ 最近の月別状況

※ ①については、「ねんきん定期便情報照会処理（回答）」（097-1）の合計加入期間しか出力されず、加入履歴は出力されないことに注意すること。
なお、共済組合員記録にかかる情報は当分の間、定期便に出力されません。

(問 2) 「ねんきん定期便」は、いつ、どのような人に送られますか。

(答)

「ねんきん定期便」は、原則年金制度に加入中の方に、毎年誕生月に送られます。ただし、20歳から60歳で年金制度未加入者の方にも送付されます。

<補足>

n月2日～(n+1月)1日生まれの方を、n月に送付

(問 3) 私は4月1日生まれです。いつ届きますか。

(答)

年齢の計算は誕生日から起算して、翌年の誕生日の前日で満年齢になります。年金の受給に関しても同じ扱いです。

4月1日のお生まれでしたら、3月31日が満年齢に到達する日となるため、3月生まれの方と同じ時期にお送りすることになります。

(問 4) 直近1年間の定期便ではなく、これまでの加入記録が全て記載されている定期便を発行することはできますか。

(答)

このお電話で受付します。

ただし、発送までに約2ヶ月要しますのでご了承ください。

(問 5) 定期便は再発行を依頼して発送までどのくらいの期間がかかりますか。

(答)

依頼を受けた日から約2ヶ月程度かかります。

(問 6) 再発行分の「ねんきん定期便」の記録(加入履歴、納付状況など)は、いつの時点の記録を基に作成されるのですか。また、初回発行分と同じ記録を送ることはできますか。

(答)

再発行分の「ねんきん定期便」の資格記録は、お申し出いただいた後にデータを抽出する時点の加入記録の状態をお送りします。そのため、初回発行分と同じ記録にはなりません。

年金の請求関係

3

3. 年金の請求関係

(1) 年金請求

- (問1) 年金の請求を忘れていた場合、5年以上前の分は受けられないと聞きましたが、本当ですか。
- (問2) 死亡一時金の請求はいつまでできますか。
- (問3) 「現在、年金を受けていますか」の①で年月という欄がありますが、ここには何を記入すればいいですか。
- (問4) 雇用保険被保険者証が見あたりません。どうすればいいですか。
- (問5) 年金請求書には、必ず住民票コードを記入するのでしょうか。
- (問6) 事前送付用の年金請求書をき損（未送達・紛失）してしまいました。再交付はしてもらえますか。
- (問7) 「老齢年金のお知らせ」（ハガキ）が届きました。65歳前に住所が変わったら手続きが必要と書いてありますが、その際、住民票の提出は必要ですか。
- (問8) 65歳到達時の年金請求書はいつ頃送付されますか。また、届かないときは、どこに用紙はありますか。
- (問9) 年金の請求を忘れていたので、年金を5年以上遡及して請求したいのですが、配偶者の所得の証明はいつのものから必要ですか。
- (問10) 年金の請求をして、年金証書が届く前に転居しました。住所変更の届出は、どうすればいいですか。
- (問11) 共済組合に年金の請求をする際に、厚生年金保険などの「年金加入期間確認通知書」の添付が必要だと聞いていますが、どこで入手できますか。
- (問12) 基金に加入したことがあります。年金の請求書は厚生年金保険分と基金分をそれぞれ提出する必要がありますか。
- (問13) 国民年金のみ加入していましたが、老齢基礎年金の請求手続きは市区役所または町村役場の年金係でもできますか。
- (問14) 現在、障害年金を受給しています。この度、特別支給の老齢厚生年金を請求する予定です。併せて障害者特例請求をしたいのですが、診断書の添付は必要ですか。

(問 1) 年金の請求を忘れていた場合、5年以上前の分は受けられないと聞きましたが、本当ですか。

(答)

年金を遡って支給できるのは5年分です。例えば今年の3月15日に受付した場合は、5年前の1月分以前が時効により受け取れません。

(問 2) 死亡一時金の請求はいつまでできますか。

(答)

死亡一時金の請求は死亡日から2年以内です。

(問 3) 「現在、年金を受けていますか」の①で年月という欄がありますが、ここには何を記入すればいいですか。

(答)

現在受けている年金があれば受給権発生年月をご記入ください。受給権発生年月は、年金証書に記載してあります。

(問 4) 雇用保険被保険者証が見あたりません。どうすればいいですか。

(答)

ハローワークで再交付の手続きをしてください。

(問 5) 年金請求書には、必ず住民票コードを記入するのでしょうか。

(答)

住民票コードを記入していただくことにより、添付書類を省略できます。

また、誕生月にご提出していただく現況届の提出が不要になります。

住民票コードの記入は必須ではありませんが、届出の簡素化のため、できる限りご記入ください。

年金制度について

4

4. 年金制度について

(1) 老齢年金の制度 問一覧

《年金証書の記載内容について》

- (問1) 退職した後に年金の請求をしましたが、届いた年金証書には在職による停止額がある年金額になっているのはどうしてですか。
- (問2) 60歳になって厚生年金の請求と同時に、基礎年金の繰上げ請求もしました。送られて来た年金証書には、基礎年金の金額が書かれていませんがどうしてですか。
- (問3) 国民年金に加入し納付した月数は447月なのに、老齢基礎年金の決定月数が444月となっており相違しています。決定誤りではないのですか。

《加給年金・振替加算》

- (問1) 私は現在、特別支給の老齢厚生年金（報酬比例部分のみ）を受給しています。先月結婚しましたが、妻は加給年金額の対象になりますか。（受給権発生時240月以上）
- (類似問) 60歳で年金を請求したときは配偶者と別居していたので、自分の年金の書類のみを提出しました。定額開始前に生計維持関係があった場合、配偶者加給年金がもらえると聞きましたが届出方法を教えてください。
- (問2) 私は現在、特別支給の老齢厚生年金を受給しています。受給権発生時に妻の年収は850万円以上でしたが、定額開始時は850万円未満でした。妻は、加給年金額の対象になりますか。（受給権発生時240月以上）
- (問3) 現在、退職共済年金で加給年金を受給しています。また、厚生年金保険に加入しているため、老齢厚生年金も受給しています。この度、20年以上勤めて退職し、年金機構から加算開始事由該当届が届きました。加給年金は両方からもらえますか。
- (問4) 私は現在、特別支給の老齢厚生年金（240月未満）を受給していますが引き続き厚生年金保険に加入しています。来月退職すると厚生年金保険の被保険者期間が20年以上になります。年金を受けてから再婚したのですが、妻は加給年金額の対象になりますか。
- (問5) 私は現在特別支給の老齢厚生年金（老齢満了）を受給しています。引き続き厚生年金保険に加入していましたが、4ヶ月前に退職しました。退職すると長期加入特例に該当するため、加給年金が加算されると聞いていましたが、加算されていないようですが、どうしてですか。

- (問 6) 私は特別支給の老齢厚生年金を受給しており、加給年金額も加算されています。この度、妻と離婚しましたが、離婚後も生活をともにしており、生活の実態は何も変わりありません。離婚すると加給年金額は受け取れなくなると聞きましたが、私の場合このまま加給年金額を受け取ることができますか。
- (問 7) 私は昭和 6 年 4 月生まれで、老齢基礎・老齢厚生年金を受給しています。私の年金には、夫の加給年金額が加算されていますが、知人から、「配偶者の加給年金額は 6 5 歳までだから間違いではないか」と言われましたが、このまま加給年金を受け取っていても大丈夫ですか。夫は、大正 9 年生まれで年金は何も受けていません。
- (問 8) 夫婦ともに旧厚生年金法の老齢年金を受給しています。加給年金がそれぞれ加算されていますが、問題はありますか。
- (問 9) 20 年以上の共済組合員の期間があり旧法の退職年金を受けています。厚生年金保険の被保険者期間は 4 年程ありますが、どちらの年金にも加給年金が加算されないのはなぜですか。妻は 6 3 歳で生計維持関係もあります。
- (問 10) 加給年金額を加算する対象者が子の場合、18 歳以後の最初の年度末の時点で障害状態でない場合、加給対象者から外れますが、その後 20 歳に達する前に障害等級 1 級に該当した場合、加給年金額は加算されますか。
- (問 11) 妻は私より年上のため、私の老齢厚生年金に加給金がつく時点では、妻は 6 5 歳を過ぎています。私には加給金はつかないのですか。
- (問 12) 夫は在職中で老齢年金を受給していましたが、この度退職しました。受給権発生時の厚生年金保険の被保険者期間は 22 3 月でしたが、退職した事により厚生年金保険の被保険者期間が 25 6 月になりました。私は、老齢基礎年金を受給していますが、年金請求時に夫の老齢厚生年金に加給年金額が加算されていなかったのもので振替加算は加算されないと説明されました。夫の厚生年金保険の被保険者期間が増えても加算されませんか。
- (問 13) 私は夫の老齢厚生年金の加給年金額対象者になっていましたが、障害基礎年金を受けているため、加給年金額は支給停止になっていました。この度、私は 6 5 歳になるので老齢基礎年金の受給権が発生しますが、振替加算は行われますか。
- (問 14) 私は厚生年金保険の被保険者期間が 20 年未満の老齢基礎年金、老齢厚生年金を 6 5 歳から受給しています。夫は障害厚生年金を受給していますが、3 級だったので私の年金に振替加算が加算されませんでした。この度、障害の状態が悪化し 2 級に改定されたのですが、振替加算は加算されますか。

《在職老齢年金》

- (問 1) 年金を在職中で受給していましたが、先月末で退職しました。何か届出は必要ですか。また、年金はいつから増額になりますか。
- (問 2) 年金を受給しながら厚生年金保険に加入しています。在職中に納付した保険料は、年金額に反映されますか。掛け捨てになることはありませんか。
- (問 3) 年金を一部繰上げ（または全部繰上げ）で受給していますが、退職時の年金額の改定はどうなりますか。
- (問 4) 65歳以降も引き続き厚生年金保険に加入していましたが、70歳で年金額が変更になると聞きましたが、何か手続きは必要ですか。
- (問 5) 70歳になる年金受給者です。働いていると在職による支給停止がされるのはどうしてですか。
- (問 6) 厚生年金基金からも年金を受給しています。70歳以降に働いている間は、基金が代行する部分の年金額も支給停止されますか。
- (問 7) 72歳で厚生年金保険の適用事業所で働いています。10月31日に退職予定です。現在、年金は一部停止されています。退職した場合、何月分から支給されますか。
- (問 8) 在職中で年金額が全額停止になる人でも、年金の請求ができるようになったのはいつからですか。

《雇用保険との調整》

- (問 1) 雇用保険の基本手当を受給していますが、どうして年金と調整が行われるのでしょうか。
- (問 2) 年金と調整が行われる雇用保険の給付にはどのようなものがありますか。
- (問 3) 年金の支給が止まり、支給停止事由該当届（様式第583号）が届きました。どうして年金が支給されないのですか。次の支払いはいつになりますか。
- (問 4) 届書を提出してからずいぶん経つのですが、詳しい支払日を教えてください。
- (問 5) 再就職したことにより、基本手当の支給が終了しましたが、年金が振込まれていません。支払開始はいつになりますか。
- (問 6) 基本手当を受給していましたが、今は受給していません。基本手当の所定給付日数はまだ残っており、受給期間もまだ満了していませんが、年金の支払開始はいつになりますか。
- (問 7) 求職の申し込みをしましたが、基本手当は受給しないことにしました。そのため、年金の支払いを直ぐに開始して欲しいのですが、どのような手続きが必要ですか。手続きをしなくても、年金は支給されますか。

- (問 8) 基本手当の受給が終了しました。年金の支給を開始するには手続きが必要ですか。
- (問 9) 雇用保険から基本手当と高年齢雇用継続給付金の 2 つを受けていました。支給停止事由該当届の記入方法と添付する書類について教えてください。
- (問 10) 私は働きながら特別支給の老齢厚生年金を受給していましたが、3 月 20 日で退職しました。ハローワークで 3 月 27 日に求職の申し込みをしましたが、その後認定を受けに行っていません、今後行くつもりはありません。年金は 4 月分から受け取れますか。
- (問 11) 基本手当を受給中のため年金は止まっています。10 月 1 日付けで就職し、厚生年金保険に加入の予定です。年金はいつから支給されますか。
- (問 12) 現在 61 歳で基本手当を受給しています。老齢基礎年金を繰り上げて受給する手続きをしました。基本手当をもらっている間は、年金は止まると聞きましたが、どうなりますか。
- (問 13) 基本手当を受給した後に再就職し、その後、再び失業して基本手当を受給しました。この場合、届書を再度提出する必要がありますか。

《申出による停止》

- (問 1) 受給権者の申出による支給停止の規定が設けられたのはどうしてですか。
- (問 2) 老齢基礎・老齢厚生年金を受給していますが、老齢基礎年金だけの支給停止の申出を行うことはできますか。
- (問 3) 受給している年金のうち、半分を支給停止することはできますか。
- (問 4) 支給停止の申出を行い全額支給停止になった場合、年金についての所得税はどうなりますか。
- (問 5) 老齢厚生年金の支給停止の申出を行った場合、基金代行部分についても支給停止になりますか。
- (問 6) 支給停止の申出を行い全額支給停止になった場合、介護保険料等の特別徴収はどうなりますか。
- (問 7) 遺族基礎・遺族厚生年金の支給停止の申出を行いますが、現在支給停止されている子の遺族基礎・遺族厚生年金はどのようになりますか。
- (問 8) 現在、特別支給の老齢厚生年金について支給停止の申出をしています。65 歳以降も引き続き支給停止をするためには再度手続きが必要ですか。

《繰下げ制度》

- (問 1) 繰下げ制度ができたのはいつからですか。

- (問 2) 夫が繰下げ請求したときは、増額率は年単位だと言われました。私は月単位だと言われました。どうして違うのですか。
- (問 3) 特別支給の老齢厚生年金は、繰下げ支給の申出ができますか。
- (問 4) 65歳時の年金請求ハガキを提出せずに繰下げをしようと思いましたが、やはり65歳からもらうことにしました。65歳からの老齢基礎・老齢厚生年金を受給できますか。
- (問 5) 老齢厚生年金の受給権を取得したときに、他の年金の受給権があると繰下げ支給の申出はできないとのことですが、具体的には、どのような年金が対象ですか。
- (問 6) 現在、特別支給の老齢厚生年金と繰上げ支給の老齢基礎年金を受給しています。繰上げ支給の老齢基礎年金を受給していても、老齢厚生年金の繰下げ支給の申出は行えますか。
- (問 7) 老齢基礎年金と老齢厚生年金については、同時に繰下げ支給の申出を行う必要がありますか。
- (問 8) 「年金請求書（老齢基礎・老齢厚生年金）」（ハガキ様式）が届きました。65歳からの老齢厚生年金と老齢基礎年金については、支給の繰下げをしようと考えていますが、このハガキはどうすればいいですか。
- (問 9) 特別支給の老齢厚生年金の他に、厚生年金基金から老齢年金給付を受給しています。65歳からの老齢厚生年金については、支給繰下げをしようと考えていますが、厚生年金基金に対して手続が必要ですか。
- (問 10) 繰下げを希望していた年金（老齢厚生・老齢基礎年金または三共済に係る退職共済年金）の請求方法を教えてください。
- (問 11) 農林共済に係る退職共済年金の繰下げ請求方法を教えてください。
- (問 12) 59歳から遺族厚生年金を受給しています。65歳になり、老齢基礎年金を繰下げしようと考えています。繰下げの申し出はできますか。
- (問 13) 繰下げ待機中に、遺族年金等の受給権が発生しました。老齢年金の請求方法を教えてください。
- (問 14) 65歳から老齢厚生年金を受給することができましたが、支給の繰下げをしようと考え、請求の手続きを行っていませんでした。私が67歳の誕生日（2月2日）のときに、配偶者が亡くなり、遺族厚生年金の受給権を取得しましたが、老齢厚生年金の繰下げ支給の申出をした場合、どのくらい増額されますか。
- (問 15) 3級の障害厚生年金を受給していましたが、症状が軽快して3級に該当しなくなったため、55歳から受給していませんでした。その後、特別支給の老齢厚生年金を受給し、今月65歳になりました。老齢厚生年金の繰下げ支給の申出をすることはできますか。

- (問 1 6) 3級の障害厚生年金を受給していましたが、症状が軽快して3級に該当しなくなったため、64歳から受給していませんでした。64歳以降は、特別支給の老齢厚生年金を受給し、今月、65歳になりました。老齢厚生年金の繰下げ支給の申出をすることができますか。
- (問 1 7) 66歳のときに、老齢厚生年金の繰下げ支給の申出を行い、繰下げによる増額後の老齢厚生年金を受給しています。就職して厚生年金保険に加入した場合、支給停止額の計算はどうなりますか。

《年金証書の記載内容について》

(問 1) 退職した後に年金の請求をしましたが、届いた年金証書には在職による
停止額がある年金額になっているのはどうしてですか。

(答)

年金証書は、受給権が発生した時点の被保険者期間に基づき計算された年金額を表示してお知らせしています。退職したことによる年金額の変更は、後日、支給額変更通知書でお知らせします。

<補足>

必要に応じて基礎年金番号を聴取し原簿記録を確認の上個別具体的な案内をしてください。

(問 2) 60歳になって厚生年金の請求と同時に、基礎年金の繰上げ請求もしました。送られて来た年金証書には、基礎年金の金額が書かれていませんがどうしてですか。

(答)

年金証書は、受給権が発生した時点の年金について年金額を表示してお知らせしています。繰上げ請求した基礎年金の決定は、特別支給の老齢厚生年金の受給権発生後、諸変更として請求書の受付日で事務処理を行うため、後日、支給額変更通知書でお知らせします。

(問 3) 国民年金に加入し納付した月数は447月なのに、老齢基礎年金の決定月数が444月となっており相違しています。決定誤りではないのですか。

(答)

昭和16年4月1日以前にお生まれの方※は、加入可能年数で年金額を計算しますが、誕生月の前月まで納付する必要があるため、全ての期間を納めていた場合は、年単位で加入可能年数が定められているため月数に差異があります。

※ 昭和13年4月2日～昭和14年4月1日生まれの方は、加入可能年数が37年のため、基礎年金の決定月数は444月と表示されます。

《加給年金・振替加算》

(問 1) 私は現在、特別支給の老齢厚生年金（報酬比例部分のみ）を受給しています。先月結婚しましたが、妻は加給年金額の対象になりますか。（受給権発生時240月以上）

(答)

加給年金額は、定額部分の支給が開始されるときから加算されるため、加給年金額対象者の認定は定額部分の支給開始時になります。

結婚されたのが定額発生前のため、加給年金額の対象者となります。

定額発生時に「加給年金額加算開始事由該当届」（様式第229号）に、3点セット※を添付して、お近くの年金事務所に提出してください。

※ 3点セット（戸籍謄本、世帯全員の住民票、加給年金対象者の所得証明）

(類似問) 60歳で年金を請求したときは配偶者と別居していたので、自分の年金の書類のみを提出しました。定額開始前に生計維持関係があった場合、配偶者加給年金がもらえると聞きましたが届出方法を教えてください。

(答)

「加給年金額加算開始事由該当届」（様式第229号）と3点セット※を定額発生時に年金事務所に提出してください。

※ 3点セット（戸籍謄本、世帯全員の住民票、加給年金対象者の所得証明）

(問 2) 私は現在、特別支給の老齢厚生年金を受給しています。受給権発生時に妻の年収は850万円以上でしたが、定額開始時は850万円未満でした。妻は、加給年金額の対象になりますか。（受給権発生時240月以上）

(答)

加給年金額は、定額部分の支給が開始されるときから加算されますので、加給年金額対象者の認定は、定額部分の支給開始時になります。

そのため、定額開始時の配偶者の年収が850万円未満であれば、加給年金額の対象者となります。「加給年金額加算開始事由該当届」（様式第229号）に、3点セット※を添付して、お近くの年金事務所に提出してください。

※ 3点セット（戸籍謄本、世帯全員の住民票、加給年金対象者の所得証明）

受給者の届出

5

5. 受給者の届出

(1) 手続き等 問一覧

《再交付》

- (問1) 年金証書を紛失しました。再交付できますか。
- (問2) 振込通知書を紛失しました。再交付できますか。
- (問3) 改定通知書を紛失しました。再交付できますか。
- (問4) 支給額変更通知書を紛失しました。再交付できますか。
- (問5) 送金通知書を紛失しました。再交付できますか。
- (問6) 遺族年金（または障害年金）を受けていますが、支払額の証明が欲しいときは、どうすればいいですか。

《死亡・未支給》

- (問1) 年金受給者が死亡したので市役所に届出をしましたが、年金が振り込まれているのはどうしてですか。
- (問2) 年金受給者が死亡しましたが、何か手続きが必要ですか。手続きするときに予め用意する書類はありますか。
- (問3) 年金に未払分があるときは、請求すればもらえると聞きました。私は受給者の娘ですが、別居していました。私は請求できますか。また、請求が可能な場合はどのような手続きになりますか。
- (問4) 父は老齢厚生年金の受給者でしたが、この度亡くなりました。私たち兄弟は父の遺産相続を放棄していますが、未支給金は請求できますか。
- (問5) 義母は老齢年金を受給していましたが、この度亡くなりました。夫が亡くなってから、ずっと私が面倒を見てきましたが、私は未支給金を請求することができますか。
- (問6) 夫は、25年以上国民年金を納付していましたが、68歳から受給するつもりで年金の請求をしていませんでした。先月、夫が年金の請求の前に亡くなりましたが、私は何か年金を請求できますか。私は62歳になりますが、何も年金を受給していません。
- (問7) 年金受給者が亡くなりました。受給者は離婚しています。子は音信不通です。定期的に行き来のある姉がいます。未支給請求は誰が行えばいいですか。
- (問8) 母（年金受給者）が亡くなり、兄（年金受給者）が未支給年金の請求をしていましたが、支給の決定通知が届く前にその兄も亡くなりました。兄が請求していた未支給金はどうなりますか。また、兄の年金の未支給金も妹である私が請求できますか。

- (問 9) 未支給金の請求をしましたが、いつ頃振り込まれますか。
- (問 10) 遺言状で未支給金の受取人を指定できますか。
- (問 11) 7月に死亡した受給者の年金が8月に振り込まれ、未支給の「不支給通知」が届きました。未払いの年金がないとのことですが、8月の支払いは、年金受給者が死亡後の年金の支払いで、未支給請求した自分の名義で振り込まれたものではないため、預金を引き出すことができません。どうしてこのようなことになったのですか。また、銀行口座から引き出すにはどうすればいいですか。

《住所・金融機関変更》

- (問 1) 現在住んでいる市が、近隣の市町村と合併し、住所が変更になる予定です。何か届出は必要ですか。
- (問 2) 地番整理により住所が変更になる予定です。何か届出が必要ですか。
- (問 3) 現在、年金が振り込まれている銀行が合併し、支店名が変わりました。何か届出が必要ですか。
- (問 4) 住民票はそのままですが、長期入院することとなりました。家に誰もいないので、病院宛に郵便物を送付することはできますか。
- (問 5) 住所変更届を年金事務所に提出済なのに、旧住所で通知が送付されました。変更されていないのはどうしてですか。
- (問 6) 現況届（他に、扶養親族等申告書等）に住所を変更した旨を記載しました。変更されていませんがどうしてですか。
- (問 7) 成年後見人に指定されました。年金の振り込みや郵便物の送付先について変更するには、どのような手続きが必要ですか。
- (問 8) 私は年金受給者です。配偶者と併せて住所変更の用紙を送ってほしいのですが、配偶者はまだ年金受給者ではありません（待機者※）。
- (問 9) 年金の振込先を、じぶん銀行に変更したいのですが、できますか。
- (問 10) 新生銀行の口座を持っているのですが、年金振込口座として指定できますか。

5. 受給者の届出

(2) 通知等 問一覧

《通知全般》

- (問1) 振込通知書に次回以降の振込額が記載されていますが、この金額がこれからももらえますか。(保証されていますか)
- (問2) 8月支払いの振込通知書に記載されている10月以降の介護保険料特別徴収額と、市区町村から通知された10月以降の介護保険料額が一致しないのはどうしてですか。
- (問3) 私の振込通知書は12月まで、夫の年金振込通知書は4月までとなっています。同じ時期に送られてきたのに、違うのはどうしてですか。
- (問4) 平成22年の振込通知書を見えています。振込額が減額されているのはなぜですか。また、今回、同時期に送られてきた改定通知書に記載されている年金額が、昨年の年金額に比べて減額されているのはなぜですか。
- (問5) 年金の支払いは年6回に分かれますが、それによる端数はどうなりますか。
- (問6) 改定通知を見えています。スライド率を乗じて計算した金額が改定後の年金額と一致しないのはどうしてですか。(基金加入がある方、国年付加年金がある方など)
- (問7) 雇用保険との調整により、毎月1ヶ月分の支給を受けていますが、改定通知書には「4月からの年金支給額0円」と記載されています。年金は4月以降支給されないのでしょうか。
- (問8) 担保設定(年金担保融資)している人にも改定通知書は送付されますか。
- (問9) 旧令共済の期間は年金証書や支給額変更通知書に記載されますか。
- (問10) 同じ時期に送付する郵便物が、何通も届くのは郵送料が無駄だと思います。同一人なら同じ封筒で送るなどすれば無駄も省けますが、何か対策は考えていますか。

《現況・住基ネット》

- (問1) 住民基本台帳ネットワークシステム(住基ネット)とは何ですか。
- (問2) 住民票コードとは何でしょうか。
- (問3) 住基ネット上での個人情報の保護セキュリティは大丈夫ですか。
- (問4) 住基カード(住民基本台帳カード)とは何ですか。
- (問5) 他の市区町村に転出すると住民票コードは変わるのですか。

- (問 6) 住民票コードを変更しました。新たに「住民票コードの登録申出書」が必要ですか。
- (問 7) 住基ネットを活用する法律上の根拠は何ですか。
- (問 8) 一度現況届が省略されれば、引越しをしても現況届を提出する必要はありませんか。
- (問 9) 私は住民票上の住所に住んでいません（老人ホーム等に入所）。住基ネットの活用はできますか。
- (問 10) 私は外国籍ですが、現況届は省略されますか。
- (問 11) 現況届に住民票コードを記入して提出しました。結果通知（住民票コード収録のお知らせ）は送付されますか。
- (問 12) 現況届には、必ず住民票コードを記入しなければなりません。住民票コードを調べていると現況届の提出期限に間に合わなくなります。また、記入しないとどうなりますか。
- (問 13) 住民票コードはどこで確認すればいいのですか。
- (問 14) 住民票コードの申出は現況届に記入する方法しかありませんか。
- (問 15) 現在、住基ネットに不参加の市区町村に居住しているため現況届を提出しています。今後、住基ネットに参加している市区町村に転出しても、現況届の提出は必要ですか。
- (問 16) 住民票コードを誤って記入して提出してしまいました。どうすればいいですか。
- (問 17) 住基ネットの活用により現況届が省略される場合、これまで現況届提出時に確認していた加給年金額対象者の生計維持確認や診断書提出による障害の確認はどうなりますか。
- (問 18) 住基ネットで死亡が確認された場合、死亡届も省略されますか。
- (問 19) 1 日生まれです。現況届はいつ送られてきますか。また、65 歳時の年金請求書（ハガキ）はいつ頃届きますか。
- (問 20) 65 歳になる年は、年金請求書が送付されると聞いていましたが、現況届も届きました。どうしてですか。両方提出する必要がありますか。
- (問 21) 6 月生まれですが現況届が届きません。どうしてですか。昨年の 11 月に夫が亡くなって遺族年金を受給しています。
- (問 22) 現況届は誕生月の末日までに提出することとなっていたましたが、提出が遅れてしまいました。年金はそのまま受け取ることができますか。
- (問 23) 2 つの年金を受けていますが、現況届は 1 枚しか届きませんでした。
- (問 24) 加給年金額対象者欄の記入をしないで、提出してしまいました。何か手続きが必要ですか。

- (問 2 5) 加給年金額対象者欄に印字されている配偶者（または子）が亡くなりました。現況届は、抹消して提出したのですが、他に何か手続きが必要ですか。
- (問 2 6) 「生計維持確認届」が届きました。これは何ですか。
- (問 2 7) 加給年金額対象者が亡くなりました。「生計維持確認届」はどうすればいいですか。
- (問 2 8) 誕生月の前月に配偶者が 6 5 歳になりました。「生計維持確認届」が届きましたが、提出は必要ですか。
- (問 2 9) 「障害状態確認届」が届きました。これは何ですか。

5. 受給者の届出

(3) その他 問一覧

- (問1) 年金の相談に行くときに、何を持って行けばいいですか。
- (問2) 年金の相談に本人が行けないときは、家族や友人でもいいですか。
- (問3) 年金受給者からの情報を月に1回処理するとしても、それから1ヶ月先にしか年金を支払えないのは納得がいきません。もっと早く支払えませんか。
- (問4) 事務センターから「登録氏名の相違について」という文書が届いたのですが、何か手続きが必要ですか。
- (問5) ホームページ等を見ると民間会社に業務委託（入札）をしています。日本年金の職員でない者が、個人情報参照して年金業務に当たることは、個人情報の保護が守られてないと思われます。そんな立場の者に私の個人記録を参照する権利があるのですか。

年金と税について

6

6. 年金と税について

(1) 年金からの特別徴収について 問一覧

- (問1) 年金から天引き（特別徴収）されるのはなぜですか。
- (問2) 7月に死亡した受給者の年金が8月に振り込まれましたが、その時に特別徴収された介護保険料はどうなりますか。
- (問3) 7月に死亡した受給者の年金が8月に振り込まれましたが、その時に源泉徴収された税金はどうなりますか。
- (問4) 同じ市町村に住んでいるのに、年金から後期高齢者医療制度の保険料を差し引かれる人と差し引かれない人がいますが、なぜですか。
- (問5) 同じ市町村に住んでいますが、年金から国民健康保険の保険料（税）を差し引かれる人と差し引かれない人がいますが、なぜですか。
- (問6) 夫婦で国民健康保険に加入していましたが、配偶者が75歳になり、国民健康保険から後期高齢者医療制度に移りました。これまでは、年金から国民健康保険の保険料（税）が差し引かれていましたが、配偶者が抜けた後、私の国民健康保険の保険料（税）はどうなりますか。
- (問7) 特別徴収される保険料額が変更されましたが、なぜですか。
- (問8) 介護保険を利用しないので、年金からの天引き（特別徴収）を止めることができますか。
- (問9) 年金から後期高齢者医療の保険料（国民健康保険料（税））を引かれるのは困るので徴収方法を変更して下さい。
- (問10) 年の途中で選択替えにより障害基礎年金を受給することにしました。個人住民税は引き続き天引き（特別徴収）されますか。
- (問11) 年の途中で天引き（特別徴収）されなくなりましたがなぜですか。納付書で納めるのは大変なので、天引きに戻してくれませんか。
- (問12) 他の市町村に転居したのですが、手続きが必要ですか。天引きされた保険料及び個人住民税はどうなりますか。
- (問13) 日本年金機構の登録住所を住民票住所以外へ変更した場合、特別徴収から普通徴収に変わりますか。

(問 1) 年金から天引き（特別徴収）されるのはなぜですか。

(答)

介護保険、国民健康保険、後期高齢者医療制度の被保険者のうち、65歳以上の方の保険料（国民健康保険は75歳未満、後期高齢者医療制度の65歳以上75歳未満は一定の障害のある方で認定を受けた日から）及び公的年金等所得に係る個人の市町村民税（個人住民税）は、市町村が徴収することとされていますが、65歳以上の方については、国民皆年金の下でほとんどの方が何らかの公的年金を受給していることから、被保険者の利便、市町村の事務処理の軽減、効率的で確実な保険料徴収を目的として、公的年金から特別徴収することとなりました。

(問 2) 7月に死亡した受給者の年金が8月に振り込まれましたが、その時に特別徴収された介護保険料はどうなりますか。

(答)

【死亡届が続柄コード7（その他）以外の者からの届出（処理）が確認できる場合】
特別徴収された介護保険料に過誤納額があるときは、市町村は相続人に還付しなければならないことになっています。

【死亡届が続柄コード7の者からの届出（処理）が確認できる場合】

特別徴収された介護保険料に過誤納額があるときは、市町村は年金保険者に還付しなければならないことになっています。

その後未支給金の請求があった場合、ご遺族にお支払いします。

(問 3) 7月に死亡した受給者の年金が8月に振り込まれましたが、その時に源泉徴収された税金はどうなりますか。

(答)

還付支払いをしますので、未支給金の手続きをお近くの年金事務所または、街角の年金相談センターで行ってください。

(問 4) 同じ市町村に住んでいるのに、年金から後期高齢者医療制度の保険料を差し引かれる人と差し引かれない人がいますが、なぜですか。

(答)

年金から後期高齢者医療制度の保険料を特別徴収する対象になるのは、年金額が年額18万円以上の方であって、介護保険料と後期高齢者医療制度の保険料を合わせた額が年金額の2分の1を超えない方です。

なお、ご希望により保険料の納付方法が変更できますので、詳しくは、お住まいの市区町村にお問合せください。

6. 年金と税について

(2) 扶養親族等申告書 問一覧

- (問1) 扶養親族等申告書の送付対象者は、どのような人ですか。
- (問2) 扶養親族等申告書はどうして提出する必要があるのでしょうか。
- (問3) 扶養親族等申告書が送付されてきましたが、扶養親族等がない場合も提出する必要がありますか。
- (問4) 公的年金等控除は、扶養親族等申告書を提出しなくても受けることができますか。
- (問5) 年の途中で年金額が一定額（65歳未満は108万円、65歳以上は158万円）以上に増額改定された場合には、扶養親族等申告書を提出する必要がありますか。
- (問6) 現在、在職中で、特別支給の老齢厚生年金も受給しています。勤務している会社に扶養控除等申告書を提出する予定ですが、送付された年金にかかる申告書も提出する必要がありますか。
- (問7) 厚生年金保険と共済組合から老齢または退職を支給事由とする年金をそれぞれ受給しています。今回、扶養親族等申告書が2枚届いたのですが、どうしてですか。また、2枚とも提出する必要がありますか。
- (問8) 特別支給の老齢厚生年金を受給しており、将来繰下げ支給を希望しているのですが、65歳で失権した場合は、扶養親族等申告書を提出する必要がありますか。
- (問9) 扶養親族等申告書は、年金が全額停止、担保となっている場合でも送付されますか。
- (問10) 「受給者と生計を同じくする」とはどういう意味ですか。
- (問11) 事情により同居から別居になりましたが、生計を同じくしていることには変わりがない場合、変更なしで申告することができますか。
- (問12) 扶養親族の範囲はどこまでですか。
- (問13) 私も妻も年金を受給していますが、それぞれの扶養親族申告書の控除対象配偶者に該当しますか。
- (問14) 65歳未満、65歳以上などの判断は、いつの時点で行いますか。
- (問15) 社会保険料は、扶養親族等申告書のどこに記入するのですか。
- (問16) 控除対象配偶者及び扶養親族の所得の計算をする際、年金支給額から介護保険料の金額を差し引くことができますか。
- (問17) 配偶者または扶養親族が青色申告または白色申告の事業専従者のときは、控除対象になりますか。

- (問 18) 扶養親族等申告書の提出後に扶養親族の増減があったときは、どのような手続きが必要になりますか。
- (問 19) 所得金額等について自分で判断できないところがある場合、申告書に係書類を添付すれば、日本年金機構で判断してもらえますか。
- (問 20) 「精神上の障害により事理を弁識する能力を欠く常況」とは、どのような状態をいいますか。また、何か証明できるものが必要となりますか。
- (問 21) 「精神保健指定医などから知的障害者と判定された方」とは、どのように判断するのでしょうか。
- (問 22) 「原子爆弾の被爆による障害者として、厚生労働大臣の認定を受けている方」とは、どのような方ですか。
- (問 23) 「常に就床を要し、複雑な介護を要する方」とは、どのような状態をいい、どのように判断するのでしょうか。
- (問 24) 「年齢が65歳以上で、福祉事務所長等から認定されている方」とは、どのような方ですか。
- (問 25) 要介護認定を受けていますが、特別障害者か普通障害者かはどのように判断するのですか。
- (問 26) 翌年中に受け取る年金額は、どのように見積もるのですか。
- (問 27) 特別支給の老齢厚生年金から老齢基礎・老齢厚生年金へ決定替えとなる人が受け取る年金額は、どのように見積もるのですか。
- (問 28) 特別支給の老齢厚生年金を受給していますが、パートで働いているため給与収入があります。申告書に記入する年間所得見積額は、どのように見積もるのでしょうか。
- (問 29) 不動産所得などがある場合、翌年中の年間所得見積額は、どのように見積もるのでしょうか。
- (問 30) 生命保険会社(またはかんぽ生命保険)の個人年金は所得になりますか。
- (問 31) 非課税所得とはどのようなものですか。
- (問 32) 源泉徴収における非課税限度額はいくらですか。
- (問 33) 前年分の扶養親族等の内訳に変更がある場合、変更がある項目だけ記入すればいいですか。
- (問 34) 「扶養親族等の内訳に変更があるとき」とは、どのようなときですか。
- (問 35) 扶養親族申告書の提出が遅くなった場合は、税金はどうなりますか。
- (問 36) 扶養親族等申告書を失くしましたがどうしたらよいですか。
- (問 37) 住所変更届を既に提出してありますが、扶養親族等申告書が届きません、どうすればいいですか。
- (問 38) 扶養親族等申告書を既に送付していますが、その後、住所が変更になりました。何か手続きが必要になりますか。

- (問 3 9) 扶養親族等申告書を送付しましたが、記入した内容を確認する方法はありますか。
- (問 4 0) 扶養親族等申告書を記入のうえ提出しましたが、その内容が誤っていました。修正の手続きはどこで行えますか。
- (問 4 1) 扶養親族等申告書の提出が遅れたため、10%の課税が行われていますが、年の途中で提出することができますか。
- (問 4 2) 扶養親族等申告書の内容を誤って記入、提出し、既に2月の支払いがありました。今から変更することはできますか。
- (問 4 3) 翌年中の所得の見積額を算出する際に用いる公的年金等控除等の各種控除の控除額は、確定申告の際の控除額とするのですか、それとも源泉徴収の月割控除額に基づく控除額ですか。
- (問 4 4) 源泉徴収の控除額（年換算額）と確定申告の控除額は、どうして相違するのですか。
- (問 4 5) 源泉徴収において非課税限度である者が、確定申告をしたときの所得税はいくらになりますか。
- (問 4 6) 家族の者（妻）です。夫の扶養親族等申告書を送付されてきましたが、基礎年金番号・年金コードがわかりません。基礎年金番号がわからない場合、申告書について照会することはできませんか。
- (問 4 7) 2月定期支払前に受給者が亡くなった場合、準確定申告用源泉徴収票は作成されますか。
- (問 4 8) 扶養親族等申告書の余白に住所変更の記載をしましたが、他に変更手続きが必要ですか。
- (問 4 9) 扶養親族等申告書を送付されてきましたが、前年分として出力された内容が誤っています。（申告した記憶がないなど）
- (更問) 自分の誤りかどうかわからないので、去年の届出を確認してください。（または、写しを送ってほしい。）
- (問 5 0) 他の書類は印鑑の押印がなくなりましたが、扶養親族等申告書には押印が必要なのはどうしてですか。
- (問 5 1) 外国人でも押印が必要ですか。
- (問 5 2) 切手の貼付を忘れましたが、再提出が必要ですか。
- (問 5 3) 「提出年月日」・「電話番号」の記入もれのまま提出してしまいました。再提出が必要ですか。
- (問 5 4) 変更アリ・ナシの□の記入がもれたまま提出してしまいました。再提出が必要ですか。
- (問 5 5) 扶養親族等申告書を投函したが、到着しているか確認したい。

- (問 5 6) なぜ 5 0 円切手を貼らなければならないのですか。そちらから送って来たものなので、料金後納など送付元が負担すべきではないですか。
- (問 5 7) 扶養親族等申告書を封筒で提出する場合、郵便番号は何番を記入すればよいですか。
- (問 5 8) 扶養親族等申告書に記入誤りがあったため、用紙の再送付をお願いしたのですが、前回と違う用紙と違う色の手引が送付されたが、どうしてですか。
- (問 5 9) 扶養親族等申告書に記入誤りがあったため、用紙の再送付をお願いしたのですが、いつごろ手元に届きますか。
- (問 6 0) 成年後見人の手続きをしている場合の扶養親族等申告書の記入方法を教えてください。
- (問 6 1) 同居特別障害者とはどのような人ですか。
- (問 6 2) 老齢年金を受給しており、その年金を海外で受け取っていますが、扶養親族等申告書は提出する必要がありますか。

6. 年金と税について

(3) 源泉徴収 問一覧

- (問1) 源泉徴収票は、どういう人に送付されますか。
- (問2) 扶養親族等申告書を提出していない人にも源泉徴収票は送付されますか。
- (問3) 「支払金額」に記載された金額は、いつからいつまでの分ですか。
- (問4) 源泉徴収票はいつ頃送付されますか。
- (問5) 源泉徴収票を紛失してしまいましたが、再発行はできますか。過年分が必要ですが、何年分再発行できますか。
- (問6) 介護保険料が年金から特別徴収されているほか、社会保険料を（普通徴収で）払っています。控除されないのですか。
- (問7) 生命保険料等の控除は、なぜ行わないのですか。
- (問8) 確定申告の時期について教えてください。
- (問9) 源泉徴収票の右欄に記載された確定申告をしなければならない場合のうち、公的年金等収入以外に所得がない65歳以上の人で、所得のない配偶者があり、その年金収入の合計額が196万2000円以上の場合の考え方を教えてください。
- (問10) 配偶者がいますが、控除対象配偶者になっていないのはどうしてですか。
- (問11) 源泉徴収票の「支払金額」欄は、介護保険料額を控除した額ですか。
- (問12) 扶養親族等申告書を提出する必要のない者ですが、源泉徴収票に「提出なし」の表示となっているのはどうしてですか。
- (問13) 扶養親族等申告書を提出していますが、源泉徴収税額の計算方法を教えてください。
- (問14) 源泉徴収の控除額（年換算額）と確定申告の控除額はなぜ相違しているのですか。
- (問15) 海外に居住して老齢年金を受給していますが、国内の源泉徴収票のようなものが送付されますか。
- (問16) 8月から海外で老齢年金を受領していますが、国内での受領分と海外での受領分は、合算した金額の源泉徴収票が送付されますか。
- (問17) 私はJRの退職共済年金を受給していますが、今回送付された源泉徴収票の「支払金額」と「源泉徴収税額」が上下2段に記入されています。裏面に注意書きがありますが、よくわからないので教えてください。

- (問 18) 年金受給者が2月の支払日より前に死亡したときは、準確定申告用源泉徴収票は交付されますか。
- (問 19) 死亡した夫の源泉徴収票が未着です。確定申告をするのですが、源泉徴収票を再発行してもらうには、どうすればいいですか。

(問 1) 源泉徴収票は、どういう人に送付されますか。

(答)

源泉徴収票は、老齢、退職を支給事由とする年金を受給している人全員に、発送しています。

なお、遺族、障害年金は、非課税所得となりますので、源泉徴収票は送付していません。

(問 2) 扶養親族等申告書を提出していない人にも源泉徴収票は送付されますか。

(答)

源泉徴収票は、扶養親族等申告書の提出の有無にかかわらず、老齢、退職を支給事由とする年金を受給している人全員に発送しています。

(問 3) 「支払金額」に記載された金額は、いつからいつまでの分ですか。

(答)

2月支払分～12月支払分まで(翌年1月に支払いがあった人は、1月支払分までの金額になります)。

1月支払分は、公的年金等の年金決定等が遅延したときや、誤りがあったときに支給され、本来法令で定められた12月に支払われるべき金額となるため、前年の収入となります。

(問 4) 源泉徴収票はいつ頃送付されますか。

(答)

(該当年の翌年) 1月31日までに送付します。

